



平成 29 年 9 月 21 日

各 位

住 所 石 川 県 白 山 市 福 留 町 3 7 0 番 地
会 社 名 株 式 会 社 ウ イ ル コ ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代 表 者 の 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 若 林 裕 紀 子
役 職 氏 名 (コ ー ド 番 号 : 7 8 3 1 東 証 第 二 部)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 大 槻 健
電 話 番 号 0 3 - 6 6 7 9 - 6 6 2 2

子会社における特別利益の計上に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社ウイル・コーポレーション（石川県白山市福留町370番地 代表取締役社長 若林圭太郎）は、知的財産高等裁判所において係争中でありました特許権侵害行為に対する損害賠償請求控訴事件について、本日和解が成立し、380百万円の特別利益を計上することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

株式会社ウイル・コーポレーション（以下、ウイルといいます。）は、同業他社に対し、同社の顧客向け印刷物がウイルの特許権に抵触すると判断し、平成25年2月に東京地方裁判所に特許権侵害行為差止及び損害賠償請求を提起し、更に平成28年9月に知的財産高等裁判所において争ってまいりましたが、今般、知的財産高等裁判所より和解の勧告があり、当該和解が成立いたしました。

なお、相手先につきましては、裁判上の和解条項に基づき非開示とさせていただきます。

2. 今後の見通し

本和解に伴い、ウイルにおいて平成29年10月期に380百万円を特別利益に計上いたします。

今期の連結業績予想に与える影響につきましては、本日、別途「業績予想の修正に関するお知らせ」にて開示いたしております。

以 上